

迂回路について

駅前通りは主要地方道であり、遠方からの長距離移動者に対して、円滑な迂回経路を案内する必要があります。

右図に、主要地方道朝霞蕨線の迂回経路を示します。社会実験では、駅前通りを市役所から朝霞駅方向に一方通行規制するため、その反対方向への迂回経路を示しています。朝霞駅東口の交差点から市道1000号への迂回と朝霞駅南口の駅前から同じく市道1000号線への誘導が必要と考えます。



凡 例

- ← 迂 回 経 路
- 予告注意看板
- 交通社会実験区間
- 主要地方道 朝霞蕨線

今後の予定

駅前通りの一方通行社会実験は、今後も実施までの間に警察、道路管理者及びバス・タクシー事業者等と連携して準備を進めていきます。

また、実験実施前には、広報あさか（8、9、10月号）、市HP、市内掲示板、バス車内掲示、ポスティングで皆様に周知・広報を行います。

実験期間中は、社会実験の検証・評価を行うため、車両の交通量、歩行者等の通行量、アンケート調査等を予定しています。また、実験終了後には社会実験の評価や不具合の検証を行います。

皆さまご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

主 催：朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化に関する協議会

（朝霞市、朝霞駅前商店会、朝霞本町商店会、仲町商工振興会、富士見町内会、旭通り町内会、朝霞市商工会、西武バス（株）、国際興業（株）、（株）昭和交通、埼玉県、朝霞警察署）

事務局：朝霞市役所 都市建設部 道路整備課 道路施設係

TEL：048-463-0913 FAX：048-463-9490

E-mail：doro_seibi@city.asaka.saitama.jp



朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化交通社会実験

朝霞駅南口駅前通り一方通行規制について

はじめに（交通社会実験の背景）

朝霞駅南口駅前通り（以下、「駅前通り」という。）は、朝霞駅南口交差点から朝霞市役所とを結ぶ“朝霞市の顔”となる通りです。「朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化」は、「誰もが安心・快適に買い物ができるように歩行者空間の確保を図り、インターロッキング等による道路空間の創出や電線類の無電柱化などを取り入れた魅力ある駅前通りの整備を図る」ことを目的としています。

これまでにアメニティーロード化に向けた取り組みとして、商店会、町内会、商工会、埼玉県及びバス・タクシー事業者等からなる協議会を設置して、基本構想（平成23年3月）及び基本計画（平成24年3月）、交通社会実験計画（案）（平成26年3月）、交通社会実験詳細計画（平成27年7月）を策定してきました。

一方通行規制の交通社会実験は、基本計画の大きな柱のひとつ「歩道空間と交通規制の見直し」を実現するにあたり、期間を限定して、課題や影響を検証することを目的として検討を進めています。

交通社会実験の位置づけ

テーマ：“訪れて安心して買い物できる魅力ある朝霞の玄関口の創出”

アメニティーロード化の基本方針

- 【基本方針1】（安心・安全な環境整備）
ユニバーサルデザインに取り組み、来街客の安心・安全を高める
 - 通過交通を排除し、安全でにぎやかな商店街をつくる
 - 歩道空間を確保し、歩行者、買い物客の安全を守る
- 【基本方針2】（個性ある朝霞の顔づくり）
駅前通りとして個性ある空間を創出する
 - 電線を無電柱化し、景観の創出に努める
 - 道路空間の景観性を高め、来街客を“もてなす”空間の創出
 - 通りの拠点を整備し、朝霞のイメージを創出する
- 【基本方針3】（個店の魅力づくり、利便性向上）
個店の魅力を高め、新たな顧客サービスに取り組む
 - 空き店舗を活用した新規出店を促進し商店街の新陳代謝に努める
 - バラエティに富む店舗の誘致
 - 食べ歩き品、看板商品の開発

整備の考え方

- 安全に歩ける歩道空間の確保
- 安心して買い物ができる駅前通りの整備
- 駅前通りの景観性の向上
- 来街客をもてなす空間の創出
- 空き店舗対策
- 個店の魅力づくり
- 食べ歩き品、看板商品の開発

整備の方針

- 【駅前通りの交通規制】
 - 交通規制などにより歩道空間を確保する
 - 歩道・車道の交通ルールづくり
- 【電線類地中化による魅力ある駅前通りの創出】
 - 電線・電柱をなくすことによる景観性向上
 - 路面の高質化による雰囲気づくり
 - 拠点整備による賑わいの創出
- 【空き店舗対策・個店の魅力づくり】
 - 新規出店の促進・チャレンジショップ
 - 食べ歩き品、看板商品の開発

一方通行交通規制の社会実験計画

- | 検討項目 | ●一方通行の方向 | ●周辺道路の規制 | ●速度抑制対策 | ●荷さばきスペース | ●バスのルート |
|------|----------|----------|---------|-----------|---------|
| | ●県道の迂回経路 | ●周知・広報 | ●調査計画 | | |

交通社会実験詳細計画

交通社会実験の内容

(1) 目的:

アメニティーロード化に向けた取り組みとして、交通社会実験により駅前通りや周辺に与える影響を把握するとともに、交通規制の見直しに関する課題を整理することを目的とします。

(2) 名称:

朝霞駅南口駅前通り一方通行社会実験

(3) 場所:

朝霞駅南口駅前通り（主要地方道朝霞蕨線）
朝霞市役所前交差点から
朝霞駅南口交差点までの約450m区間

(4) 期間:

2015年10月17日（土）午前6時～
11月7日（土）午前6時の3週間

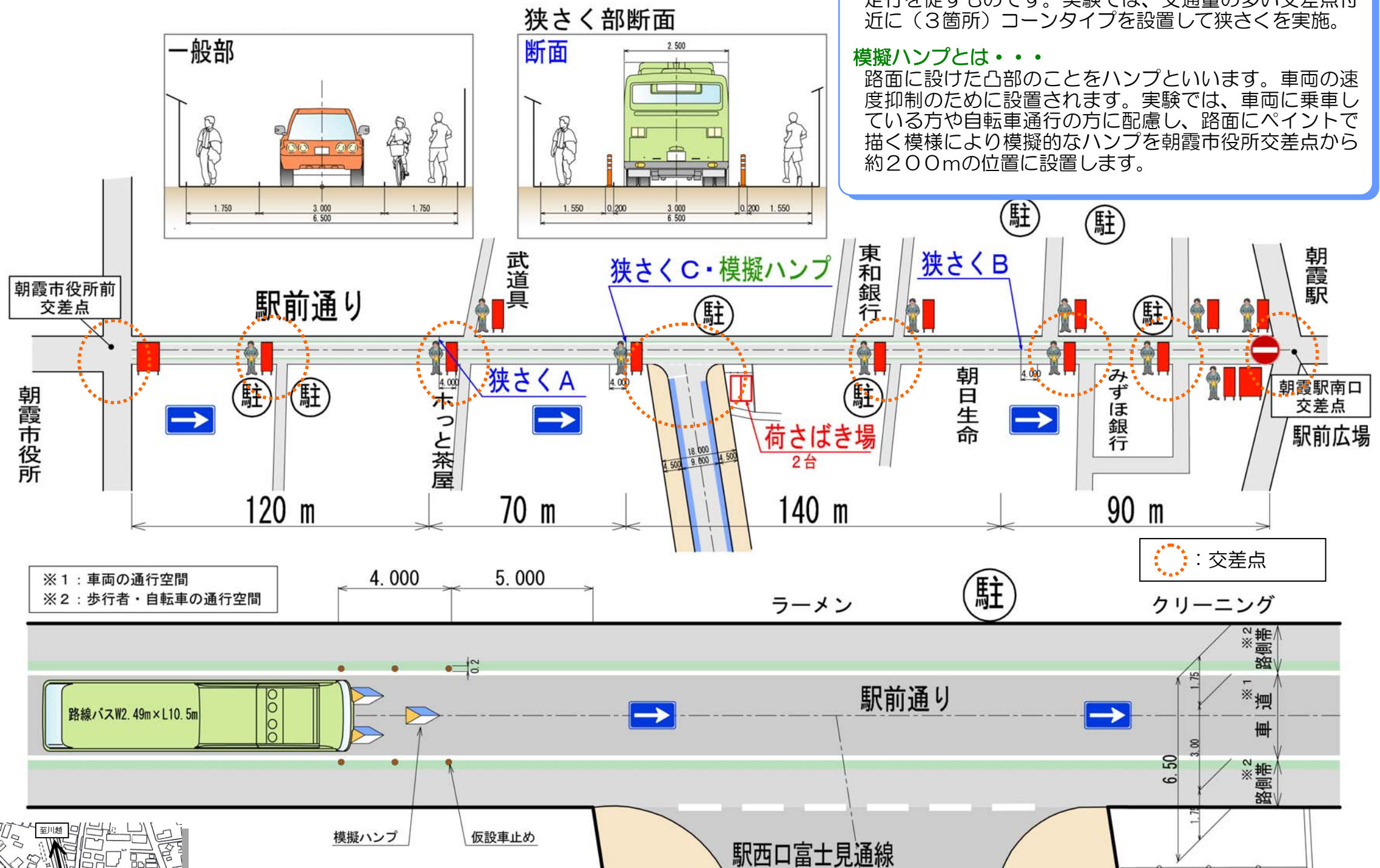
(5) 内容:

朝霞市役所前交差点から
朝霞駅南口交差点間の朝霞駅方面への
車両の一方通行規制（終日）
なお、自転車の通行は、従来通りの左側通行

(6) 実施者:

朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化
に関する協議会

交通社会実験計画図



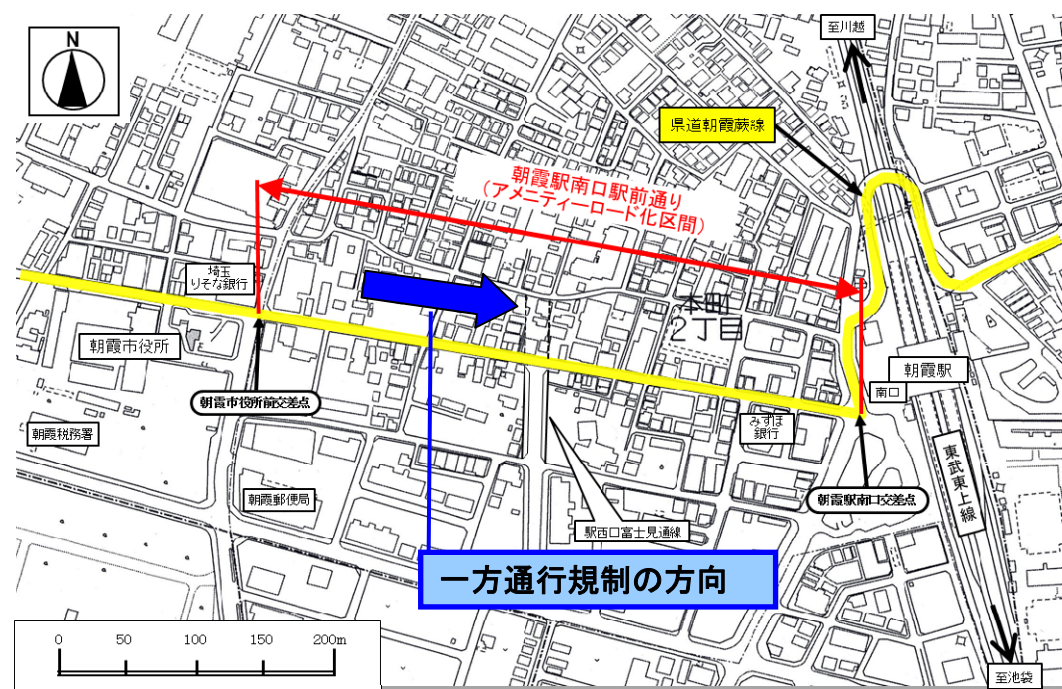
狭さくとは・・・

車両幅を物理的または視覚的に狭くすることにより低速走行を促すものです。実験では、交通量の多い交差点付近に（3箇所）コーンタイプを設置して狭さくを実施。

模擬ハンプとは・・・

路面に設けた凸部のことをハンプといいます。車両の速度抑制のために設置されます。実験では、車両に乗車している方や自転車通行の方に配慮し、路面にペイントで描く模様により模擬的なハンプを朝霞市役所交差点から約200mの位置に設置します。

交通社会実験位置図



安全対策

各交差点には、交通規制看板の他、交通整理員を配置して車両の誘導並びに歩行者と車両の安全確保に努めます。また、規制範囲の他にも予告注意看板や情報看板を設置し、規制区間周辺で混乱のないよう準備を行います。

予告注意看板（例）



情報看板（例）



荷さばき場

荷さばき場

駅前通りは、道路幅員が狭いため、道路内に荷さばきスペースを設置することは難しい状態です。実験では、駅前通りに隣接する公共用地に2台分の用地を確保します。